



関西広域連合

# 学習船 「うみのこ」

# 親子体験航海

出港・帰港

びわ湖学習



大津港から出港します。



日本一大きい湖  
琵琶湖について学習します。

展望活動



南湖の展望を行います。  
琵琶湖を全身で感じましょう。

### ☆大津港へのアクセス

#### 電車の場合

京阪「びわ湖浜大津駅」下車徒歩約3分  
JR「大津駅」からバスで5分、「浜大津」下車徒歩3分  
(京阪バス、江若バス、近江鉄道バス)

#### 自動車の場合

名神高速道路「大津IC」より約15分  
※お車でお越しの方は、周辺の有料駐車場(大津港駐車場等)をご利用ください。

開	催	日	(1) 令和8年 8月22日(土)
			(2) 令和8年11月23日(月・祝)
時	間		9:30~15:10(受付9:00~9:20)
集	所	場	大津港ターミナルビル(観光船乗り場)
航	路		大津港一沖島水道一大津港
参	加	費	一人当たり500円(昼食代)
			※おつりがでないようにお願いします

応募方法等は  
チラシ裏面とHP  
に掲載

【お問合せ】 関西広域連合広域環境保全局(事務局:滋賀県庁内)  
TEL: 077-522-5664(平日のみ)  
※イベント当日は、別途お知らせする連絡先におかけください。



広域環境保全局HP

平成30年度に就航した2代目の学習船「うみのこ」に乗って、琵琶湖について、みんなと一緒に学び、楽しい思い出を作りましょう！

1 参加条件 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、奈良県、徳島県内在住の4、5年生の児童とその保護者  
※定員： 各回60組120名（1組：児童1名及び保護者1名）

2 昼食代 1名につき500円（「湖の子」カレー／当日支払い）  
※食材表を確認し、食物アレルギーのある方は、お弁当をご持参ください。  
（当日変更不可）



湖の子カレー

(<https://uminoko.jp/files/topics/oyakotaikenn/files2026042106500389.pdf>)

3 宿泊補助 居住地が遠方のため前泊が必要な場合は、1人当たり2,000円の宿泊費補助を行います。  
応募の際に利用希望の有無をお知らせください。

4 応募方法 しがネット受付サービス（下記のURLまたは右の二次元コード）からご応募ください。  
(<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/uminokoR8>)  
※応募にはメールアドレスの認証またはGoogle/LINEのアカウントでのログインが必要です。



5 募集期間 令和8年6月15日（月）9：00～令和8年7月14日（火）17：00

6 抽選結果 7月21日（火）～7月23日（木）にメールでお知らせします。

※事務局のメールアドレス：[de00kouiki@pref.shiga.lg.jp](mailto:de00kouiki@pref.shiga.lg.jp)

※キャンセル待ちの方への繰上当選の連絡は、各開催日の10日前を目途に終了します。

#### 【当選された方へ】

- 参加意向等の確認を行うので、当選メールに返信してください。
- 参加チケットをご自宅等に郵送しますので、当日ご持参ください。
- 事務局から電話やメールで必要事項を確認する場合があります。

#### 【応募フォーム】



7 持ち物 船内用の清潔な上靴、下靴入れ、水筒、筆記用具、参加チケット、酔止め等の薬  
マスク、三角巾、昼食代(500円)またはお弁当

※マスクと三角巾は、昼食時に食堂で着用していただきます。

8 その他 ○健康状態を十分確認の上でご参加ください。  
○安全確保のために行う指示を守れない方は、乗船をお断りする場合があります。  
○中止のときは、直前の金曜日正午までにびわ湖フローティングスクールHPでお知らせします。



#### フローティング スクールHP



### 関西広域連合について

関西広域連合は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市で構成する特別地方公共団体のひとつであり、KANSAIから日本の未来をつくるために、関係する団体と力を合わせて様々な取組を行っています。

そのなかでも、『学習船「うみのこ」親子体験航海』を運営する関西広域連合広域環境保全局は、持続可能な関西の実現を目指して、広域にわたる環境課題の解決に取り組んでいます。

※鳥取県は広域環境保全分野不参加。

### 琵琶湖ルールの取組

滋賀県では琵琶湖におけるレジャー活動に伴う環境への負荷を低減するため、平成15年（2003年）に「滋賀県琵琶湖レジャー利用の適正化に関する条例」を定め、琵琶湖でのレジャーのルール（琵琶湖ルール）の定着を進めています。琵琶湖でレジャー活動をされる際は以下の5つのルールを要チェック！！

ルール1 プレジャーボートの航行規制水域内を航行してはいけません

ルール2 プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンを使用してはいけません

ルール3 プレジャーボートに適合証を貼付しなければなりません

ルール4 外来魚をリリース（再放流）してはいけません

ルール5 地域で定めたローカルルール（地域協定）を守らなければなりません

